

事前のご意見・ご質問に対する回答（令和3年度第2回三重県企業庁経営懇談会）

別添資料

番号	質問項目	事前のご意見・ご質問	回答
1	水質管理の徹底について (別冊2 : p14、p39)	「引き続き、水質管理を徹底する必要があります。」との記述があるので、管理目標値を少しずつでも改善する方向で取り組んでいただきたい。管理目標値の設定は、費用等を考慮すると、高めの設定は難しいのかもしれないが、運転管理として改善する方向で対応願いたい。	今後も、各事業の受水部会などにおいて、各市町が抱える様々な課題などを情報共有しながら、引き続き、高濁度時や水質変化の著しい時期などには、モニタリング強化を図るなど水質管理を徹底し、経済性も考慮しつつ、適切な水処理を行い、受水市町のご意見も伺いながら安全、安心な水道水の安定供給に努めていきます。
2	大規模災害時における工業用水の給水①	工業用水道事業の施設整備の状況に関連し質問します。 南海トラフ巨大地震の発生による、地震・津波等でコンビナートへの工業用水の供給が途絶えた場合、何日での復旧を想定されているのでしょうか。	平成7年に発生した阪神・淡路大震災において工業用水道施設の復旧に12週間を要していたことを受けて、当庁の工業用水道事業では、被災後の応急復旧期間の当面の目標をその半分の6週間以内と定め、平成9年度に耐震診断を行い、その後、主要施設の耐震化を進めてきました。 令和8年度には、復旧に時間を要する浄水場やポンプ所などの主要施設や、大口径の水管橋、PC管の耐震化がほぼ完了し、目標である6週間以内での給水再開が可能となる見込みです。
3	大規模災害時における工業用水の給水②	最近では、想定を超えた災害が起きており、基準を満たした耐震化であっても相当な被害が出る可能性があります。水道は、生命維持の為に大事な役割を担っています。水道水供給事業においては、断水等に対する対策の一つとして給水車が挙げられると思いますが、工業用水道事業においても、ユーザーに水を届ける方法も検討されているのでしょうか。	工業用水のユーザーは、多くの水をご利用いただいていることから、被災により給水を停止した場合、その全量を、給水車など他の手段により賄うことは困難と考えられます。 このため、浄水場等の主要施設や管路の耐震化を進めるとともに、配水運用の強化として管路の複線化や連絡化を進めているところであり、配水経路を切り替えることで可能な限り供給を継続することとしています。 また、応急復旧に必要な管材料等の資材を計画的に保有し、万一、被災により給水を停止した場合にも、早期に復旧し給水を再開できる態勢を確保することとしています。

事前のご意見・ご質問に対する回答（令和3年度第2回三重県企業庁経営懇談会）

別添資料

番号	質問項目	事前のご意見・ご質問	回答
4	<p>管路の耐震化について （別冊2： p8～9、p20～21）</p>	<p>浄水場の浄水処理施設や水道橋などの耐震化は理解できるのですが、一方で、管路についても、法定耐用年数を超えた管路を布設替えしていると記述があります。この管路布設替え時も、耐震工事を兼ねて実施されているまたは実施予定なのでしょうか。例えば、フレキシブルな管路に変更等です。</p>	<p>当庁が運営する水道用水供給事業及び工業用水道事業では、老朽管の布設替えなど新たに管を布設する際は、耐震適合性のある鋼管や離脱防止機能を有したダクタイル鋳鉄管を使用することで耐震化を進めることとしています。</p>